

〈シーズ A 公募要領〉

1. 公募概要

橋渡し研究プログラムは、文部科学大臣が認定した機関（橋渡し研究機関）を活用し、アカデミア等の優れた基礎研究の成果を臨床研究・実用化へ効率的に橋渡しするために研究費等の支援を行い、革新的な医薬品・医療機器等の創出を目指しています。

シーズ A では、アカデミアでの基礎研究の成果による画期的な医療シーズ創出を目指す課題、特に幅広く強い知的財産の取得を目指す課題を募集いたします。



2. 募集内容

(1) 対象

下記の条件を全て満たす課題

- ・ 大学等のオリジナルな研究成果による課題。
- ・ 新規の医薬品・医療機器・再生医療等製品・診断薬・診断機器の実用化に結びつく可能性のある課題
- ・ 2年以内に特許出願し、preF以降への移行を目指す課題
- ・ 企業との共同研究もしくは企業導出を目指す課題

(2) 求められる成果

- ・ preF等へのステージアップやAMED他事業等への応募
- ・ 共同研究/導出/実用化に向けた企業との議論の開始
- ・ 関連特許出願

(3) 研究開発費および期間

- 研究開発費の規模 : 1課題あたり年間250万円程度※¹
- 採択件数 : 30件程度

支援期間 : 令和7年4月1日から令和9年3月31日

研究開発費の使用期限: 令和8年3月31日^{※2}

^{※1}採択件数によって、研究開発費は変更の可能性があります。

^{※2}研究費の支援は初年度のみとなります。

シーズ A 研究費の使途は、主に以下の内容とします。

- ・研究成果の特許出願のために、必要とされるデータ補強のための研究費（消耗品費等）
- ・橋渡し研究支援機関と、研究代表者の協議を行い、知的財産確保までの目標とスケジュールについて合意するための費用（交通費等）
- ・研究成果の特許出願のために、競合特許調査に要する費用（委託費等）
- ・研究成果の特許出願に要する費用（事業実施費等）
国内・国際出願（国内移行を含む）を問わず、特許出願時から特許査定までの費用
* 想定される対象経費：出願費用、審査請求費用、代理人費用、翻訳費用等
- ・出願した特許を補強し、早期段階からの企業連携及びライセンスアウトを促進するための費用

3. 応募時に満たすべき条件

- ①シーズ A の登録期間内(令和7年4月1日～令和9年3月31日の2年間)において、対象とする研究機関、参画機関の研究者であること
- ②対象とする研究機関、参画機関は、以下に例示する国内の大学、研究開発機関、企業等のうち、本学との共同研究開発が可能な機関とします。
 - ・大学及び大学共同利用機関法人
 - ・公的研究機関
 - ・独立行政法人、特殊法人及び認可法人
 - ・研究を主な事業目的としている一般社団法人、財団法人、公益社団法人及び公益財団法人
 - ・民間企業（ただし研究開発代表者となる方は e-Rad 番号が必要となります。）
 - ・特定非営利活動促進法第十条第一項の規定により認証を受けた特定非営利活動法人

4. 公募期間・スケジュール

個別相談会 ^{※4}	令和6年7月1日(月)～ 令和6年10月11日(金)
提案書受付期間	令和6年9月2日(月)～ 令和6年10月21日(月)正午(厳守)
審査	令和6年10月下旬～令和7年1月下旬
採択可否の通知	令和7年2月上旬(予定)
研究開発開始日	令和7年4月1日(火)

※⁴応募用件の確認、シーズの該当性、知財関係(特許性)、申請書の記載方法、各種試験計画の該当性等ご不明な点等ございましたら、WAT-NeW ウェブサイト内よりお申込みください。(URL) <https://wat-new.org/hashiwatashi>

5. 申請書類

No	必要な提出書類	備考
1	シーズ A 提案書	<ul style="list-style-type: none"> ・ word 形式 ・ WAT-NeW ウェブサイト内の【令和7年度「橋渡し研究プログラム」研究課題募集】より「シーズ A 提案書」をダウンロードし、書類を作成してください。(https://wat-new.org/archives/hashiwatashi)
2	研究概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ パワーポイント形式 ・ WAT-NeW ウェブサイト内の【令和7年度「橋渡し研究プログラム」研究課題募集】より「研究概要」をダウンロードし、書類を作成してください。(https://wat-new.org/archives/hashiwatashi) ・ スライドは追加して構いませんが、最大 10 枚を超えないようにしてください。

6. 応募方法

- ・ 「5.申請書類」記載の提出書類を、上記 URL 内の「シーズ A 公募申込」内にて添付し、ご提出ください。

7. 選考方法

提出された提案書について本拠点審査員および WAT-NeW 加盟機関審査員により、以下の評価項目を中心に厳正に審査した上で、採否を決定いたします。

- ①知財性（特許出願の予定が2年以内で計画が立案されていること）
- ②事業性
- ③医療応用性
- ④preF 等への発展性
- ⑤研究の妥当性

※必要に応じてヒアリング審査を行う場合があります。

8. 応募時の留意点

- ・ 過去に採択となった課題と同一の課題は応募できません。

- ・研究内容が実質的に同一とみなされる課題を、他の橋渡し研究支援拠点へ同時に応募することはできません。
- ・過去に採択となった課題と実質的に同一とみなされる課題について、研究代表者を変えて応募することは認められません。
- ・極めて類似性の高い別課題(同一研究より派生した別シーズの研究等)を他の橋渡し研究支援拠点へ応募する場合には、必ず両拠点へ申告をお願いします。
- ・AMED は、全拠点から提出された応募課題一覧を確認し、応募内容をチェックします。その結果、AMED が研究内容を実質的に同一とみなした場合、または極めて類似性が高いと判断した場合、その情報を拠点に提供します。拠点は AMED から提供された情報を基に検討し、採択取り消しを判断する可能性がありますのでご注意ください。

9. 情報の取り扱い

提出いただいた応募書類は、本選考および当拠点内での統計に使用いたします。また、重複申請調査のため、AMED へ研究課題名、研究開発代表者名および研究開発分担者名を開示致しますが、それ以外の情報については、研究者への事前承諾なく外部機関（AMED、文部科学省及び厚生労働省を含む）に開示することはありません。なお、書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。

10. 採択後について

(1) 進捗管理

採択後に進捗状況・成果について、定期的な面談とレポートにより報告頂きます。なお、レポートの未提出や、特許出願の可能性等を考慮し、当支援の目的を果たすことが困難と判断された場合には支援を中止することがあります。

(2) セミナー等への参加

本事業の研究者は、採択後に九州大学拠点が提供する橋渡し研究や医工連携に関するセミナー、教育プログラムを受講するものとします。これらは AMED から課されたものであり、履修義務を果たせない場合は、研究費の執行停止等に至る場合があります。

(3) データマネジメントプラン(DMP)の提出

研究開発代表者から、採択後の委託研究開発契約締結の際に DMP を AMED に提出していただきます。必要な書類（様式）については、採択後に別途御連絡します。

●注意事項

①公的資金により行われる研究開発から生じるデータ等は国民共通の一種の公の財産でもあり、AMED は、現状では把握できていないデータの所在等を把握し、データの収集、質の確保、意味づけ、保存と活用等が適切かつ公正に行われるよう推進する役割があります。

②AMED は、DMP で研究開発データの種類、保存場所、データの管理責任者、データの利活用・データシェアリングの方針やデータ関連人材の所在等を把握することにより、マネジメント機能等を強化し、可能な範囲で異なる研

究開発課題間での連携促進や二重研究開発の回避等のために役立てることとしています。

③DMP は、どの研究開発課題で、どのようなデータが産出され、誰がどこで管理しているのかを記載するものです。

④DMP には、事業年度、事業名、研究開発課題名、研究から産出されるデータ及びデータ群の総称、研究開発データの説明、データサイエンティストの所属・氏名等、リポジトリ（保存場所）その他必要事項等を記載していただきます。

⑤「AMED 研究データ利活用に係るガイドライン」、DMP の記載要領を遵守して記載してください。（「AMED 研究データ利活用に係るガイドライン」においては、DMP 提出の義務化、機能、役割等についても説明していますので、御参照ください。）

⑥記載事項のうち公開可能な内容や記載情報を統計的に処理した情報については、他の課題情報とともに公開する場合があります。なお、DMP の利活用についての詳細は第 10 章を参照してください。

（参考）（AMED ウェブサイト公募情報データマネジメント）

<https://www.amed.go.jp/koubo/datamanagement.html>

（４）研究開発タグ情報シートの提出

AMED では、研究開発タグを用いて各統合プロジェクトや疾患領域等における研究開発課題の研究目的、研究の性格、研究モダリティ、開発フェーズ、対象疾患

（ICD10）、疾患領域（7 分野）、特記的事項等を俯瞰的、経時的に把握することにより、事業の全体像を可視化するとともに、マネジメント機能等を強化し、異なる研究開発課題間での連携促進や今後の公募案の策定等のために役立てることとしています。このため採択課題については、研究開発代表者から、採択後の委託研究開発契約締結時及び補助事業の交付申請時に、研究開発タグを当拠点を通して AMED に提出していただきます。必要な書類（様式）については、採択後に別途御連絡します

●注意事項

①研究開発タグは、どの研究開発課題で、どのような目的の、どのような性格を持った研究開発が、どのような開発フェーズにあるかを、対象疾患や疾患領域ごとに整理し、AMED の事業を統合プロジェクト（横軸）と疾患領域（縦軸）の観点から縦横に把握しようとするためのものです。

②研究開発タグは、エクセル表を使って、研究目的、研究の性格、研究モダリティ、開発フェーズ、対象疾患（ICD10）、疾患領域（7 分野）、特記的事項、その他必要事項等を選択していただきます。

③研究開発タグの記載要領を遵守して記載してください。

④研究開発タグ項目の一部項目と記載情報を統計的に処理した公開可能な内容の情報については、他の課題情報とともに公開する場合があります。

（５）ポスター発表会への参加

採択課題については、拠点が主催する展示会（TR 推進合同フォーラム）でポスター発表をしていただきます。また AMED の主催する成果報告会等でポスター発表等をお願いする場合があります。

（６）その他留意事項

- ・本事業含む橋渡し研究支援機関の支援シーズの情報は、AMED の拠点支援シーズデータベース（BRIDGE：Biomedical Research Innovation Data Governing Enterprise）に登録します。シーズの情報（事業名、課題名、代表者の所属研究機関・役職・氏名、予算額、実施期間）はAMED ウェブサイト等にて公開する場合があります。研究開発課題名には、知的財産等の公開に適さない内容を含まないようご注意ください。

11. お問い合わせ先

九州大学 生命科学革新実現化拠点 橋渡し研究推進部門（ARO）

メール：nw-info@med.kyushu-u.ac.jp

電話：092-642-4802